

「横浜市 熊本地震募金」の実施について

熊本県熊本地方で発生した地震により、現地では死傷者の発生や建物の倒壊などの被害が発生しています。

この状況を踏まえ、横浜市では以下のとおり被災地の支援のため、募金を実施します。

被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

■「横浜市 熊本地震募金」の概要

お預かりした募金は、公的機関を通して、被災地の救援活動支援に役立てていただく予定です。横浜市民の皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

1 募金方法

(1) 募金箱の設置

- ・横浜市市庁舎 入口 2か所
- ・各区役所(18区) 1か所 (計 18か所)
- ・各行政サービスコーナー 1か所 (計 13か所)

今後、市民利用施設に設置場所を拡大予定です。

(2) 専用口座への振込

専用口座を開設準備中です。お振込み方法につきましては開設し次第、お知らせいたします。

- ※ 本募金は、税法上の控除対象になりません。
- ※ 横浜市職員に対して、別途職員募金を実施します。

2 実施期間

平成 28 年 4 月 18 日(月) ～ 平成 28 年 5 月 18 日(水)

- ※ 状況に応じて期間を延長させていただく場合がございます。

お問合せ先

総務局危機管理課長 森 正人

Tel 045 - 671 - 2062